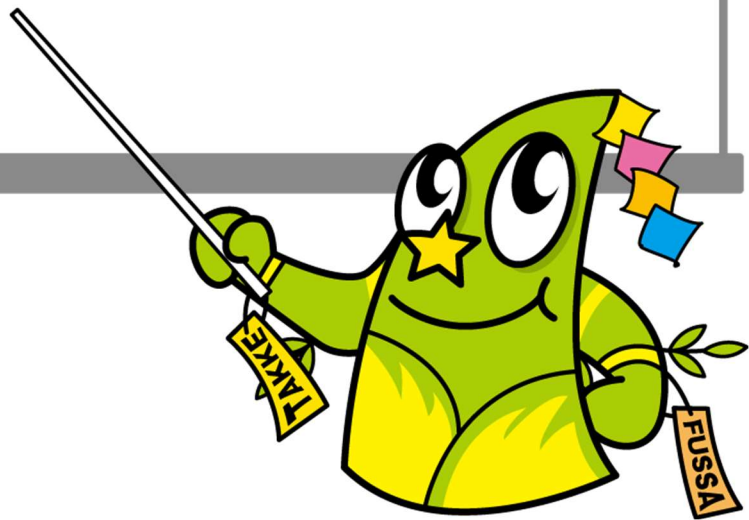


令和8年度

# 福生市介護人材育成支援補助金申請案内

福生市の介護保険サービスを支える  
専門職の皆さんを支援します

新規就労、ステップアップにご活用ください



申請  
期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日



# 1 補助対象経費・補助金の額

次に記載の介護資格等の取得、研修の受講にかかった費用を補助します。  
補助金の額は上限額で、千円未満切捨てです。

No.	支援区分	補助対象経費	補助金の額 (上限額)	支援対象者
1	介護職員初任者研修課程受講料支援	研修受講費用	7万円	研修修了者
2	介護福祉士実務者研修受講料支援		14万円	
3	介護福祉士資格取得費支援	受験対策講座に係る受講料及び受験料	5万円	介護福祉士試験に合格し、介護福祉士登録証の交付を受けた方
4	介護支援専門員資格取得費支援	受験料及び実務研修受講料	6万5千円	次のいずれにも該当する方 (1) 介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、介護支援専門員実務研修の課程を修了し、介護支援専門員証の交付を受けた方 (2) 介護支援専門員の業務に従事する方又は従事する見込みの方
5	介護支援専門員更新研修受講料支援	受講料	5万8千円	次のいずれにも該当する方 (1) 研修課程を修了し、介護支援専門員証の交付・更新を受けている方 (2) 介護支援専門員の業務に従事する方または従事する見込みの方
6	介護支援専門員再研修受講料支援		2万8千円	
7	主任介護支援専門員研修受講料支援		5万2千円	次のいずれにも該当する方 (1) 研修課程を修了した方 (2) 介護支援専門員の業務に従事する方または従事する見込みの方
8	主任介護支援専門員更新研修受講料支援		3万8千円	

## 2 補助金の対象者

次のいずれにも該当する方が、補助金の交付対象になります。

- ① 1の表に記載の支援対象者の要件を満たし
- ② 申請時に3ヶ月以上継続して福生市内の介護サービス事業所に直接雇用されている方。

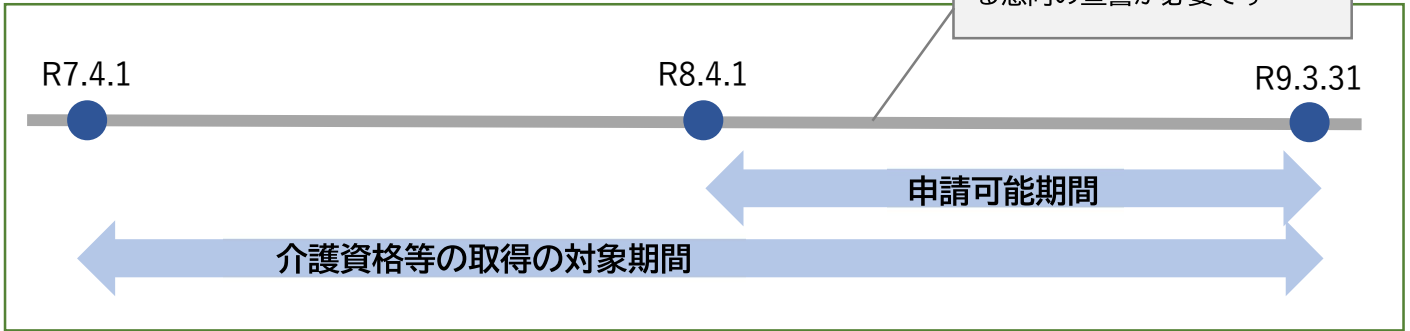
申請年度の1月1日以降に就労した方については、3ヶ月以上継続して就労する意向である誓約をもって申請が可能です。

### 対象となる介護サービス事業所（R6.4.1時点）

- ・訪問介護
- ・（介護予防）訪問入浴介護
- ・通所介護
- ・（介護予防）通所リハビリテーション
- ・（介護予防）短期入所生活介護
- ・（介護予防）短期入所療養介護
- ・（介護予防）特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型通所介護
- ・（介護予防）認知症対応型共同生活介護
- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・居宅介護支援
- ・介護予防支援

### 3 補助金の申請期間及び資格取得対象期間

申請時点で3ヶ月以上の勤務実績または、継続して就労する意向の宣誓が必要です



#### ➤ 申請期間

令和8年度補助金の申請期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日です。

#### ➤ 介護資格等の取得の対象期間

補助対象となる資格取得等の対象期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日です。

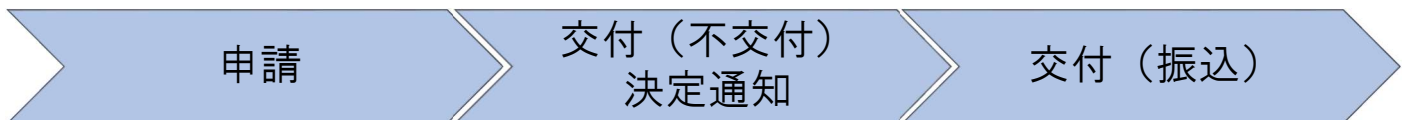
#### ➤ 経費の対象期間

対象経費は、令和7年4月1日から令和9年3月31日の間に負担した経費です。

#### ➤ 申請者

申請者は、対象となる経費を負担した介護サービス事業所または介護職員等です。

### 4 補助金の申請の流れと必要書類



次の書類をご提出ください。

#### 【共通】

- ・申請書（別記様式第1号）
- ・就労証明書（別記様式第2号）
- ・領収書原本

#### 【初任者研修・実務者研修】

- ・研修修了証明書等の写し

#### 【介護福祉士】

- ・介護福祉士登録証の写し

#### 【介護支援専門員】

- ・介護支援専門員証の写し（更新の場合は更新後のもの）

#### 【主任介護支援専門員】

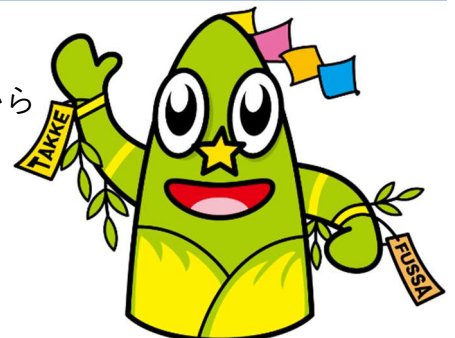
- ・介護支援専門員証の写し
- ・研修修了証明書等の写し

申請者に、郵送で交付（不交付）決定通知書を送付します。

交付決定がされた方には、指定の口座に補助金を振り込みます。

申請書類は、福生市のホームページからダウンロードすることができます。  
下のQRコードをご利用ください。

福生市ホームページはこちらから



## 5 Q & A よくある質問

**Q** どのような経費が補助金の対象になりますか？

**A** 補助金の対象となるのは、研修の受講料や資格試験の受験料などです。申請には、領収書の原本が必要になります。

**Q** 福生市内の介護サービス事業所に非常勤で勤務しています。補助金の対象になりますか？

**A** 対象になります。補助金の対象になるのは、福生市内の介護サービス事業所に直接雇用されている介護職員等です。直接雇用されていない派遣職員等は、補助金の対象になりません。

**Q** 先に東京都など他の団体の補助金を受けました。福生市の補助金も申請することはできますか？

**A** 国、東京都、他の地方公共団体、公益団体等から同種の補助金等を受けている場合は、交付対象になりません。

**Q** 介護支援専門員の資格を取得しました。まだ介護支援専門員業務には従事していませんが、補助金の対象になりますか？

**A** これから介護支援専門員業務に従事する見込みがある方も補助金の対象になります。お勤めの介護サービス事業所に、就労証明書の「介護支援専門員の業務を行う予定がある」ことを証明してもらう必要があります。

申請書は窓口へお持ちいただくか郵送でご提出ください

〒197-8501 福生市本町5番地  
福生市 福祉保健部 介護福祉課 介護保険係  
電話 042-551-1764 (直通)